

# 共同利用施設に関する調査

厚生労働省健康局生活衛生課

## ～ご協力のお願い～

本調査は、生活衛生同業組合等の方々に利用されている「共同利用施設の特別償却制度」に関して、ご利用予定等を把握し、今後の税制度を検討をする際の参考とさせていただくことを目的として実施するものです。  
なお、調査の結果は、調査目的以外に使用することは一切ございません。  
お忙しいなか大変お手数とは存じますが、ご回答下さるようお願い申し上げます。

※共同利用施設の特別償却制度  
生活衛生同業組合等が振興計画に基づき共同利用施設を設置した場合に取得価額の一定割合について特別償却(法人税の優遇)ができる制度

※共同利用施設  
・会館 ・被災地における共同営業施設 ・共同研修施設  
・共同保育施設 ・共同買い物バス ・共同工場  
・共同購入資材配送車両 ・共同蓄電設備 ・共同冷蔵庫 等

組合名   
組合担当者名  Tel

問1 貴組合では、これまで、共同利用施設に対する投資(取得)をした実績はありますか。(1つに○)

投資(取得)実績あり       投資(取得)実績なし

例

施設名称	取得時期	取得金額(千円)	税制利用の有無
共同冷蔵庫	平成21年4月	3,560千円	有

問2 貴組合では、今後、共同利用施設に対する新規投資(取得)を予定されていますか。(1つに○)

予定している       予定していない → **問3へ**

例

施設名称	取得予定時期	取得金額(千円)	税制利用予定の有無
共同保育施設	平成25年2月	3,560千円	有

※予定がある場合は、詳細について別紙(様式任意)にて情報をお知らせください。

問3 貴組合が、今後、共同利用施設に対する新規投資(取得)の予定がない理由は次のうちどれですか。(1つに○)

組合員の希望が少ないから       景気の見通しに不安・不透明感があるから  
 資金調達が困難       今ある共同利用施設が老朽化してから検討したい

**ご協力ありがとうございました。**  
  
以上で終了です。